認定事業再編計画の内容の公表

- 1. 認定をした年月日 平成30年1月16日
- 2. 認定事業者名 三菱重工業株式会社、三菱造船株式会社及び三菱重工海洋鉄構株式会社
- 3. 認定事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

三菱重工業株式会社(以下「三菱重工業」という)は、平成27年10月1日付で、三菱重工船舶海洋株式会社(以下「三菱重工船舶海洋」という)と三菱重工船体株式会社(以下「三菱重工船仲」という)を設立し、三菱重工船舶海洋では、得意機種であるガス運搬船(LNG船・LPG船)に建造を集中、同一船種の連続建造による生産性の向上等を、三菱重工船体では、長崎香焼工場の強みである大型船体ブロックの生産に特化することで生産合理化投資等を、それぞれ進めてきた。

今回上記取組をさらに進めるために、三菱重工業下関造船所の艤装技術力と長崎・香焼における三菱重工船舶海洋・三菱重工船体の船体技術力を融合して艤装主体船(ガス運搬船、フェリー)の伸長を図ると共に、排出ガス等の環境規制が強化される状況下、当社技術を活かした環境対策関連事業の拡大に取り組んでいく。

これらを進めて行くため、新たな事業推進体制を整備することとする。具体的には、平成30年1月1日付で、三菱重工業のエンジニアリングリソースの集約による艤装主体船の建造、アライアンス先との協業、設計供与、新事業の展開等を営む三菱造船株式会社(以下「三菱造船」という)を、準備会社として設立したMHI造船株式会社を承継会社として設立するとともに、三菱重工業より下関造船所等の事業を分割合併するとともに、同造船所の建造設備を借受ける。また、同日付けで、大型船建造、船体ブロック・大型鉄構構造物の製造を主体とする三菱重工海洋鉄構株式会社(以下「三菱重工海洋鉄構」という)を、三菱重工船体を承継会社として設立する。その際、三菱重工船舶海洋の事業を吸収合併するとともに、生産施設である香焼建造ドック(現在、三菱重工船舶海洋所有)を三菱重工業が譲り受け、番焼修繕ドック(現在、三菱重工業所有)と合わせ、三菱重工海洋鉄構が借り受け、船舶建造を行う。

これら三菱重工業グループ全体での船舶・海洋部門の分社化・事業体制の見直しにより、 三菱造船及び三菱重工海洋鉄構も専門性を活かし事業規模に見合った固締り体質を目指す。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、平成30年度には、平成28年度に比べて 総資産利益率(修正ROA)を、三菱造船は32%、三菱重工海洋鉄構は2%向上させる。

財務内容の健全性の向上としては、三菱造船は平成 30 年度において、有利子負債はキャッシュフローの▲26.0 倍、経常収支比率は 126%、三菱重工海洋鉄構は平成 30 年度において、有利子負債はキャッシュフローの▲0.4 倍、経常収支比率は 120%となる予定である。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

- (1) 事業再編に係る事業の内容
 - ① 計画の対象となる事業

船舶の設計、製造及び修理 船舶エンジニアリング

海洋鉄構構造物の製造及び修理

<選定理由>

三菱重工業は、平成 27 年 10 月 1 日付で、三菱重工船舶海洋と三菱重工船体を設立し、三菱重工船舶海洋では、得意船種であるガス運搬船(LNG 船・LPG 船)に建造を集中、同一船種の連続建造による生産性の向上等、三菱重工船体では、長崎香焼工場の強みである大型船体ブロックの生産に特化することで生産合理化投資等を、それぞれ進めてきて一定の成果が得られたと考える。

今回さらに、三菱重工業下関造船所の艤装技術力と長崎・香焼における三菱重工船舶 海洋・三菱重工船体の船体技術力を融合して艤装主体船の伸長を図ると共に、排出ガス 等の環境規制が強化される状況下、当社技術を活かした環境対策関連事業の拡大に取り 組んでいく。加えて大型船舶建造設備を生かした大型鉄構構造物の製造にも取り組む。

② 実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

平成30年1月1日付で三菱重工業の船舶部門を事業分社し、エンジニアリングリソースの集約による艤装主体船の建造、アライアンス先との協業、設計供与、新事業の展開等を営む三菱造船を、準備会社として設立したMHI造船を承継会社として設立するとともに、大型船建造並びに船体ブロック及び大型鉄構構造物の製造を主体とする三菱重工海洋鉄構を設立する。その際、三菱重工船舶海洋が保有している建造設備を三菱重工業へ譲渡した上で、三菱造船、三菱重工海洋鉄構は、賃貸借契約により、三菱重工業から必要設備のみを借り受けることとする。

なお、当該事業再編計画による生産性向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変更)

・船舶建造部門の分社化

(分割会社1)

名称:三菱重工業株式会社

住所:東京都港区港南二丁目 16番5号(三菱重エビル)

代表者の氏名:取締役社長 宮永 俊一

資本金: 2,656 億円

(分割会社2)

名称:三菱重工船舶海洋株式会社

住所:長崎県長崎市香焼町180番地 三菱重工業㈱長崎造船所香焼工場構内

代表者の氏名:代表取締役 大倉 浩治

資本金:1,000 百万円

(継承会社1)

名称:三菱重工船体株式会社(三菱重工海洋鉄構株式会社の承継会社)

住所:長崎県長崎市香焼町180番地 三菱重工業㈱長崎造船所香焼工場構内

代表者の氏名:代表取締役 村上 幸司

資本金:300百万円

(継承会社2)

名称: MHI 造船株式会社(三菱造船株式会社の承継会社) 住所: 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号

代表者の氏名:代表取締役 森金 基明

資本金:25 百万円

・出資の受入れ

三菱造船は親会社である三菱重工業を引受先とする株主割当増資を実施する。

增資額: 2,975,000,000 円

増資前の資本金: 25,000,000 円 増資後の資本金: 3,000,000,000 円

増資の方法:株主割当増資,資本準備金

增資予定日:平成30年1月1日

(事業の分野又は方式の変更)

三菱造船におけるエンジニアリングリソースの集約による艤装主体船の建造、アライアンス先との協業、設計供与、新事業の展開等に加え、三菱重工海洋鉄構における大型船建造並びに船体ブロック及び大型鉄構構造物の製造等の推進により、平成 30 年度には主要製品であるLNG船の製造原価を平成 28 年度実力に比べて 16%低減させることを目標とする。

この事業再編により、海上運転、ガステスト等の特殊作業艤装人員の融通が容易になり、また必要設備の賃貸借契約に切り替えることによる建造費用低減が可能になる。 更にLNG船アルミタンク製作能力維持は、今後の環境規制強化への対策力を確保することにつながる。

(2) 事業再編を行う場所の住所

長崎県長崎市香焼町 180 番地

三菱重工海洋鉄構株式会社

神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号

三菱造船株式会社

山口県下関市彦島江の浦町6-16-1

三菱重工業株式会社下関造船所

- (3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項なし
- (4) 事業再編を実施するための措置の内容 別表のとおり
- 5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期:平成30年1月 終了時期:平成31年3月

- 6. 事業再編に伴う労務に関する事項 以下は、事業再編に該当する従業員。
- (1) 事業再編の開始時期の従業員数(平成29年12月末時点)
 - 三菱重工業㈱ 797名
 - 三菱重工船舶海洋㈱ 660 名
 - 三菱重工船体㈱(三菱重工海洋鉄構㈱の承継会社) 176名 MHI船体㈱(三菱造船㈱の承継会社) 1名
- (2) 事業再編の終了時期の従業員数
 - 三菱重工業㈱ 0名
 - 三菱重工船舶海洋㈱ 0名
 - 三菱重工海洋鉄構㈱ 682 名
 - 三菱造船㈱ 882名
- (3) 事業再編に充てる予定の従業員数
 - 三菱重工業㈱ 797名
 - 三菱重工船舶海洋㈱ 660名
 - 三菱重工船体(三菱重工海洋鉄構㈱の承継会社)176名 MHI造船㈱(三菱造船㈱の承継会社) 1名
- (4) (3) 中、新規に採用される従業員数25名
- (5) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数 休職派遣予定人員数 1,241 人 転籍予定人員数 221 人 解雇予定人員数 なし

※: 新規採用 25 名は、雇用延長終了による退職者の補充

7. 事業再編に係る競争に関する事項なし

別表

事業再編の措置の内容

ミ冉編の措置の内容		T
措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第11項第1		
号の内容		
ロ 会社の分割	①分割会社	租税特別措置法第
	名称:三菱重工業㈱	80 条第 1 項第 5 号
	住所:東京都港区港南二丁目 16番5号	(会社合併に伴う
	(三菱重工ビル)	不動産の所有権の
	代表者氏名:取締役社長 宮永 俊一	移転登記等の税率
	資本金:2,656 億円	の軽減)
	②合併会社	
	名称:三菱重工船舶海洋㈱	租税特別措置法第
	住所:長崎県長崎市香焼町 180 番地	80 条第 1 項第 6 号
	三菱重工業㈱長崎造船所香焼工場	(会社分割に伴う
	構内	不動産の所有権の
	代表者氏名:取締役社長 大倉 浩治	移転登記等の税率
	資本金:1,000 百万円	の軽減)
	③承継会社	
	名称:三菱重工船体㈱(三菱重工海洋鉄構	
	(株の承継会社)	
	住所:長崎県長崎市香焼町 180 番地	
	三菱重工業㈱長崎造船所香焼工場	
	構内	
	代表者氏名:代表取締役 村上 幸司	
	資本金:300百万円	
	④承継会社	
	名称: MHI造船㈱ (三菱造船㈱の承継会 社)	
	住所:神奈川県横浜市西区みなとみらい	
	三丁目3番1号 三菱重工横浜ビル	
	代表者氏名:代表取締役 森金 基明	
	資本金:25百万円	
	⑤不動産を受け入れるもの:三菱重工業㈱	
	⑥吸収合併分割予定日:平成30年1月1日	
ハ 出資の受入れ	三菱造船㈱の出資受入れ	租税特別措置法第
	① 增加前資本金:25百万円	80条第1項第3号
	② 増加する資本金:2,975 百万円	(認定事業再編等
	③ 増資予定日:平成30年1月1日	に基づき行う登記
		の税率の軽減)